

市では、花の育成を通じて、地域のコミュニティの結びつきを強め、協働によるまちづくりをすすめています。

今年も花壇コンクール参加の有無に関係なく、サルビア、マリーゴールドの苗の配布を行います。希望する個人・団体は、「サルビア・マリーゴールド苗配布申込書」を提出してください。申し込み方法等は右記のとおりです。また、種の配布も行っています。ご不明な点は、社会教育課までお問い合わせください。

なお、花壇コンクールは、花の育成状況にもよりますが、9月上旬に開催する予定です。コンクールの詳細については、内容が決まり次第、広報「さんようおのだ」や市ホームページ等でお知らせします。

◎対象 市民、市内の教育機関（幼稚園、保育園含む）、企業、各種団体

◎配布時期 6月中旬

◎配布場所 厚陽公民館、みつば園

◎申込期限 5月23日(金)

◎申込方法 社会教育課、各公民館、仮設山陽総合事務所に備え付けの申込書に記入し提出（FAXでも可）

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。



4月16日、花壇コンクール用種まきの様子（厚陽公民館）

〈問い合わせ・申込先〉社会教育課（☎ 82・1203 FAX 84・8691）



◎民生委員・児童委員は福祉のパイプ役です

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に基づいて厚生労働大臣から委嘱されたボランティアとして、地域に配置されています。現在、本市には、149人の民生委員・児童委員と児童福祉に関する事項を専門的に担当する9人の主任児童委員がおり、本市を4つの地区に分けてそれぞれの地域で活動を行っています。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、みなさんの相談内容や個人情報、プライバシーに関することなど、秘密は厳守します。安心してご相談ください。



民生委員・児童委員のはたらき

◎担当区域内を把握します

高齢者や障がいのある人の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行います。

◎相談に応じます

地域のみなさんが抱える課題について、相手の立場にたち、親身になって相談に応じます。

◎連絡・調整役を務めます

相談内容に応じた福祉サービスが得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割を務めます。

〈問い合わせ先〉社会福祉課（☎ 82・1174）